

第19回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年11月30日（月）午後2時14分
- 2 閉会日時 令和2年11月30日（月）午後2時27分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 5番 光成 良充君
6番 保田 守君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
16番 下山 哲司君
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
な し
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 副 参 事 黒田 未来君
- 8 協議事項
な し
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後2時14分 開会

○委員長（下山哲司君） それでは、お疲れさまです。

議会運営委員会を開会いたします。

議長のほうからお話がございますので、よろしくお願ひします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 大変皆さんお疲れさまでございました。急遽議会運営委員会を委員長のほうにお願いをいたしまして、皆さんにお集まりいただいたんですが、実は昨今行本議員のことにつきましていろいろ報道がなされておる中、本日、議長に対しまして行本議員に対しての辞職勧告の書類が出ております。その取扱いについて皆さん方に御相談をしたいということでお願ひをしておりましたので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それも、特に、通常なら議会の最終日という形が恒例ではございますが、提出者等の御意見、皆さんの御意見からすると、やはり今の状況を踏まえた中では早急にその対応を議会として取るべきであろうというふうな御意見がありましたので、皆さんにお諮りをしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（下山哲司君） 今議長のほうから御意見がございました。その話についてお諮りしたいと思ひます。

事務局のほうから説明をお願いしたいのは、どういうシステムが2つじゃと、動議と議案の追加ということになると思うんで、その辺の内容について説明を。

○議会事務局副参事（黒田未来君） 事務の流れですね。

○委員長（下山哲司君） はい、そうです。

○議会事務局副参事（黒田未来君） もし決議案が事前に出されているならば、日程の追加は、この議運で例えば何月何日の議事日程に組み込むということで日程を組めば、最初から日程に組み込めます。動議として出される場合、既に出されていることであれば、今からも動議で提出することはできないと思ひますが、動議ということになりますと、本会議中に手を挙げて、辞職勧告決議案に関する動議を提出しますということでそこで動議を出されれば、2人以上のこの動議に対する賛成者を諮って、2人以上がいれば動議が成立するので、その決議案をじゃあ出します、出されたらそれから日程の追加を諮りますという流れで決議案の審議に入っていくかと思ひます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

今説明をいただいたのが私と同じ認識でございますので、お諮りさせていただきます。

福木委員。

○副委員長（福木京子君） いいですか。打合せがないから私も一委員として言えるんですけど

ど、ほかの議員さんやこうと話をしよつたら、この、私もその内容はこれは本当に議員としてあるまじき行為をしてるといのは分かるんですが、これまでの経過として全協で議長が文書だけを出された、今まで。文書を出されとろう。それで、その文書に基づいてそのどうするかという話合いがされてないですわね、全協で。そういうことはなくて、どんどんどんどんマスコミが発表して議員を置いてけぼりに何かしとるけど、ある議員では懲罰委員会か、こういうものを作って、やっぱしきちっと内容をあれしてからやるべきじゃないかという意見もあるわけですよ。それから、その議員に諮られてないと、全協で諮られてないという意見もあるんですよ。それで、辞職勧告を1回やってますよね。今度は2回目じゃが。だから、本当に辞職勧告2回目ですそれでいいのか、懲罰委員会を作ってきっちりけじめをといるんかそれを突きつけるか、そういうやり方もいろいろあるんじゃないかと思うんですけど。

確かに早急にやるべきという。

議運でしょ。だから、異議を申しようるわけよ。どんどんどんどん進んでいきようるけど。

○委員長（下山哲司君） 福木委員、よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（下山哲司君） 今佐藤委員が議長に対して出されとるから、動議でやるか、それとも議案に組み込むかと、この今の説明があったように出てるわけですから、もうそれのお諮りをしよんで、今のあれのお諮りをしよるわけでねんで。

○副委員長（福木京子君） それなら、いいか。

○委員長（下山哲司君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） そしたら、そのとき出たときにそれぞれの議員がその質疑をして、もう討論するしか、もうほかに、意見を言う場とか、そういうことですか。

○委員長（下山哲司君） 議長から説明願います。

○議長（金谷文則君） 今この議会運営委員会で何をするのかというと、今の書類が出ました、出たその書類をどう取り扱いますか、その、今事務局でも説明しましたが、動議でものが出てくる場合と書面で先に提出される場合の2つがあります、今現状としては書類で提出されました、それを日程追加として入れますか、入れませんかということをお諮りしたいというお願いをしとるわけです。それで、中の内容については、当然本会議の中でいろいろと皆さんは御意見をおっしゃられればいい、賛成、反対をされればいいということでございますから、御理解をください。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） その日程のことだけでしたらそれはいいですけど、そういうやり方に対して慎重にやるべきじゃないかと。いや、意見として言うときます。

○委員長（下山哲司君） 議運でお諮りしてないことを意見を言われても困るんで。

- 副委員長（福木京子君） いや、それは意見としてやり方が。
- 委員長（下山哲司君） こちらが問いかけ。
- 副委員長（福木京子君） やり方がおかしいんじゃないかという意見を言うときます。
- 委員長（下山哲司君） 議運として問いかけたことに対してのお答えだけをいただきやいいんで、それ以外はいつも言うように中身に入ってやるということなんで、別の話で、日程に追加するか動議で出してくださいと、議運が言うか、その2つなんで、皆さんの御意見をお聞きしたいということで私が今議運を開いとるわけですから、その辺の御理解をいただかんと、中身のをやるんじゃないら全協ですから。
- 副委員長（福木京子君） ただ賛否を問うんじゃない、やり方について。
- 委員長（下山哲司君） そうそうそう。
- 副委員長（福木京子君） 分かりました。
- 委員長（下山哲司君） じゃから。
- 副委員長（福木京子君） いいですよ。
- 委員長（下山哲司君） じゃから、いつものように、ほんなら副議長で、悪いんですが、そちらから順番にお願いします。
- 委員（岡崎達義君） 日程追加でよろしいです。
- 委員長（下山哲司君） よろしいですか。
- 委員（岡崎達義君） はい。
- 委員長（下山哲司君） 佐々木委員。
- どちらにしても出るのは間違いないことですから。
- 委員（佐々木雄司君） 通常の手続でいいと思います。
- 委員長（下山哲司君） 通常というのが、普通で2通りあるから。
- 委員（佐々木雄司君） いや、2通りないですよ。もう2通りないです。出されてるんですから、出されたものに対して手続で進めればいいということ。だから、これは出されてない状態でしたら2つという道があったんでしょうけど、もう出されてるもんですから、それについて通常の手続でよろしいという意見です。
- 委員（保田 守君） 日程追加でよろしい。
- 委員長（下山哲司君） よろしいですか。
- 光成委員。
- 委員（光成良充君） 日程追加で結構です。
- 委員長（下山哲司君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤 武君） 決を諮るということで今委員長が仕切ってるんですけど、今福木委員が言われた分で、いいですか、発言しても。
- 委員長（下山哲司君） はい。

○委員（佐藤 武君） というのが、私も、いわゆるこういうとんでもないことを起こしてしまっただけということで、9月に続いて再度辞職勧告決議で本当にいいのかなという思いはありました。そうした中で、9月に制定しました倫理条例の中で、議員は起こした事案について市民への説明すべき責任があるというようなことから、私は本来は議会において、今開会中ですので、議員から議員に対しての質疑が可能かなという思いで事務局にも確認したんですけど、それは難しいというような御意見もあって、であれば執行部に対して緊急質問をして、その関連で当事者の行本議員に対してどういう背景でああいう発言が出されたのかということをお尋ねしたいということで、私は議長に対して緊急質問をしたいというようなこともお願いをしました。

そうした中で、今福木委員が言われたように、全員協議会の中でしか議員は知り得ていないと、本人からの発言も一切我々は聞いていないというような状況の中で、本会議でやはり説明責任を果たすべきではないかという思いが強かったのでそういうことを提案したんですけども、辞職勧告決議ということになれば通常であれば最終日ということになりますけれども、最終日まで延ばすことが果たして妥当なのかどうかということ考えた場合に、速やかに辞職勧告決議案を提出して、議会として可決すべきだというふうに理解をしましたので、取りあえず辞職勧告決議案を出すということであれば、それでいっていただければいいなと思っておりますので、今日議運を開いていただきましたので、追加日程ですね、それでやっていただければいいと思います。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 私は、だから賛否を問うんだから反対です。やり方がおかしい。それだけ言うときます。

○委員長（下山哲司君） 全員一致にはなりませんでしたが、賛成多数で。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（佐藤 武君） やり方がおかしいというのは、何がおかしいか確認したいんですけど。

○委員長（下山哲司君） 一応皆さん今多数決を採らせていただいて、1名以外は全員議案追加ということで御意見ございましたので、そういうことに決定いたします。

日程追加の日にちを確認したいと思いますので、事務局、いつが取れますか、日程。

○議会事務局副参事（黒田未来君） 最終日以外となると、明日の本会議一般質問3日目か12月3日の質疑の日になろうかと思います。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 3日ですね、そしたら。

局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 12月3日であれば、質疑の後に追加ということになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 通常はそういうことなんで、そういうことで決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、3日の質疑終了後に追加ということで決定いたします。お疲れさまでした。

午後2時27分 閉会